

結果の要約

- 1 熊本県の15歳以上人口1,576,369人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は928,934人で、前回調査の平成12年に比べ996人、0.1%増加している。男女別にみると、男性は511,256人、女性は417,678人で、平成12年に比べ男性は0.9%減少、女性は1.4%増加している。
労働力率()は59.8%で、平成12年に比べ0.1ポイント上昇している。また、男性の労働力率は71.4%、女性の労働力率は49.8%で、平成12年に比べ男性は0.2ポイント低下、女性は0.4ポイント上昇している。
()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は873,871人で、平成12年に比べ13,016人、1.5%減少している。男女別にみると、男性は475,819人、女性は398,052人で、平成12年に比べ男性は3.0%減少、女性は0.4%増加している。また、65歳以上の就業者数は86,369人(就業者数の9.9%)で、平成12年に比べ8.9%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は683,646人(就業者数の78.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は116,797人(同13.4%)、家族従業者は73,344人(同8.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.5ポイント上昇、自営業主は0.6ポイント低下、家族従業者は0.9ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が153,935人(就業者数の17.6%)と最も多く、次いで「製造業」が112,828人(同12.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が107,259人(同12.3%)、「医療、福祉」が102,333人(同11.7%)、「農業」が91,308人(同10.4%)などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は41.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.1時間、30.5時間、役員は44.9時間、雇人のある業主は48.3時間、雇人のない業主は40.5時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は203,237世帯(夫婦のいる一般世帯409,717世帯の49.6%)で、平成12年に比べ4,870世帯、2.3%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は147,334世帯(同36.0%)で、平成12年に比べ7,489世帯、4.8%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は4,173人で、平成12年に比べ1,803人、76.1%増加している。

図1 熊本県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

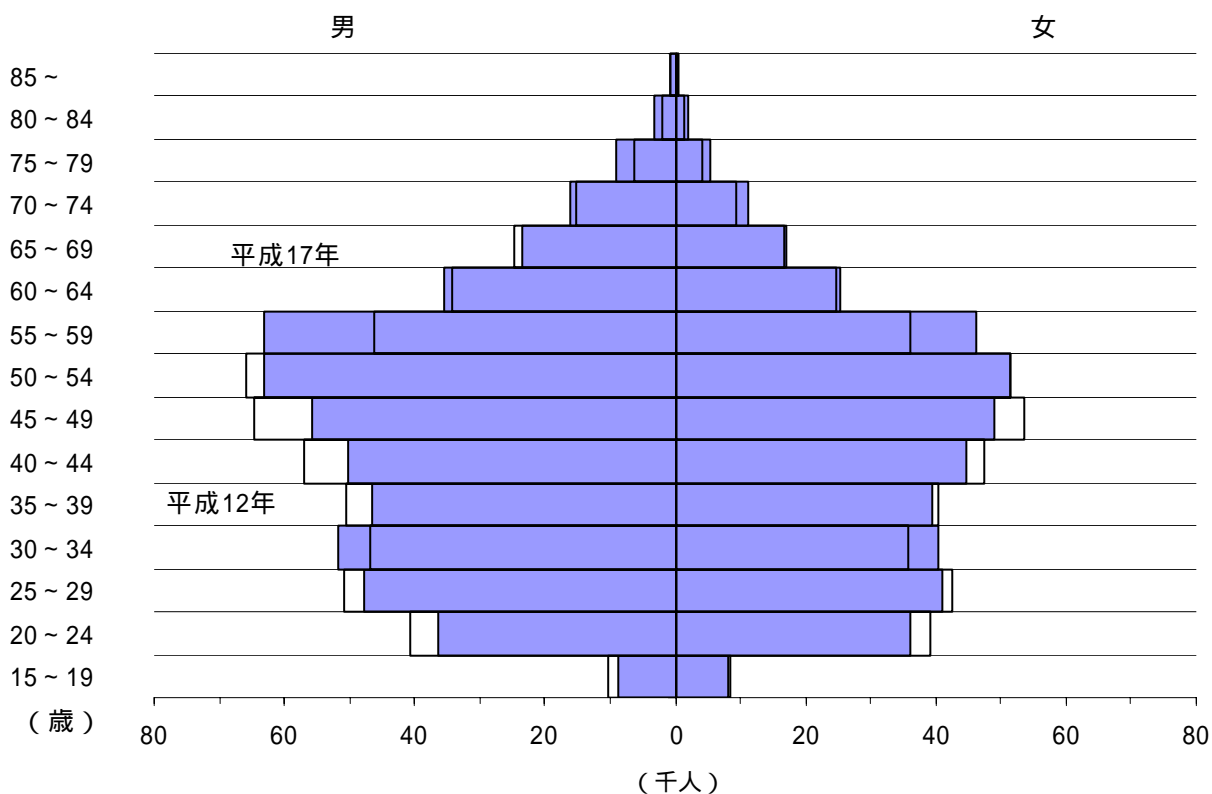
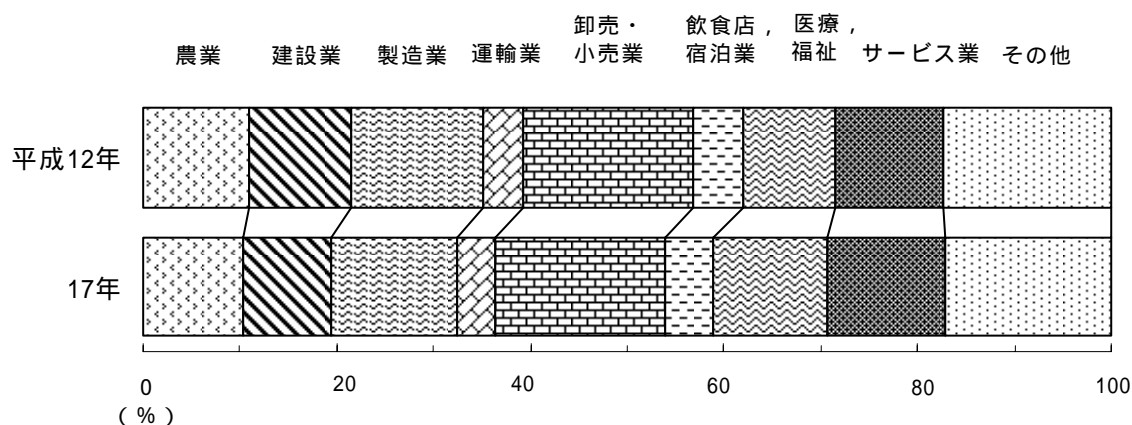


図2 熊本県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務 (他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。